

QCは普及しても、日本ほどにはなかなかないだろう。時間がかかるであろうということです。

それでは西ヨーロッパはどうであるか。第3条件も弱いということになるから、したがって働き振りがずっと悪いようにみえる。しかしこれらの4つの条件を比較的よく満たしている労働者グループも存在するわけです。データはないのですが、たぶん西ヨーロッパのいわゆるホワイトカラー男子を中心にしたグループは、かなりこの4つを満たしているように思います。

ただ残念なことに、ホワイトカラー男子は、あまり組合をまだ組織してないために、組織されないとどうしてもデータがオープンにならないので、よくわからないのです。組合のあるところは多少わかりやすいので、組合のあるイギリスの、話がちょっと飛びすぎて申し訳ないのですが、銀行をみてみますと、日本の普通の銀行と変わらないように思われる。したがって第1条件は結構ある。当然第3条件の必要ということも、非常に強くある。それからホワイトカラーですから、その仕事振りに、ブルーカラーよりも裁量権があるということで、第2条件も若干ある。第4条件に関してはまだよくわからないわけですが、まあ3つぐらいそろえば相当あるわけです。

そうしますと西ヨーロッパのホワイトカラーの働き振りは、よくわからないのだけれど、そう悪くないのではないかな。こういう大まかな推定がで

きる。それと、西ヨーロッパの大企業のホワイトカラーと付き合った人びとの見聞録を繰る限りでは、どうも先の見通しのあるホワイトカラー層の働き振りは相当なもので、日本より低いという人は誰もいないというのが、私の印象です。

そういうことを考えると、この4条件というのはかなり普遍的に言えるのではないかなと思う。もうあと一言でおしまいにしたいのですが、社会保障がある程度成熟すると、活力に、つまり労働意欲にマイナスの傾向を与えるという議論は、どうもあまり支持できないように思われる。社会保障が成熟すると活力を失うという議論は、貧しいからよく働き、衣食足って働きを失う、ということでしょう。だが、労働意欲を支える条件を観察してくると、むしろ逆であって、衣食足り、しかも「励み」のある人びとこそよく働いています。どの先進国でも、最もよく働くのは、比較的賃金も高く、先の望みのある職業についている人なので。さらに、社会保障の労働意欲に対するもう1つの役割を指摘したい。先に少し触れましたように、一国内であまりに所得の上下差が大きくなるとは、多くの人びとは働く意欲を失うであろう。この差が大きくなりすぎないように、社会保障がチェックする、という役割です。先進国中、日本は最も所得階層差の小さい国のひとつです。そこで最も労働意欲が高いことを見逃すわけにはいきません。

コメント

(法政大学教授) 稲上 毅

法政大学の稲上でございます。事前に福武先生から富永、小池報告にこだわらず自由に意見を述べるようにというお話がございました。いまお二人の先生から大変に刺激的なお話をうかがいましたが、福武先生は本シンポジウムのために力のもった堂々とした論文(『活力ある福祉社会』と社会保障)を書いておられます。この論文に触れないのはいかにも惜しい。そこで最初にそれにつ

いてコメントを申し上げたいと思います。そのあとでお二人の先生の報告を取り上げ、最後に本日のテーマに関連して私の考えていることを1, 2申し上げて、責を塞ぎたいと思います。

福武先生の論文は、私の理解では本日のシンポジウム全体のいわば基調報告に当たるものだと思います。先生はその論文の冒頭で「臨調答申」を取り上げておられます。その中で先生は、社会保

障の充実が活力の低下につながるというのはまだ危険な考え方があり、これは困ったものであること、社会保障の「正しい」意味での充実こそが活力ある福祉社会の実現のための基礎条件であるというふうに結論づけておられます。

私の申し上げたい点の1つは、福武論文が触れている臨調答申を実は昨日急いで読み直してみたのですが、内容的にみて、先生が触れているのは、どちらかというと第1次答申を強く念頭に浮かべられた議論ではないかということです。もう少し敷衍しますと、第2臨調が発足して、わずか4ヵ月の間に「緊急提言」という形でまとめられた第1次答申と、昨年7月30日付で出されている第3次答申（いわゆる「基本答申」）との間には、先生が危惧しておられる社会保障の抑制という点も含めて内容上隔たりがある。端的に言えば、抑制の緩和というニュアンスが「基本答申」では目立っているように思います。この点、あるいは字面にとらわれている私の見間違いかもしれませんが、第1次答申（「緊急提言」）としてまとめあげられたものと「基本答申」との間にあるこうした隔たりを私はむしろ強調しておきたいと思います。事実「基本答申」における社会保障の取扱いをみると、先生のきょうの冒頭のお話でもその見直しの必要を述べておられる年金論について、先生の論文で触れておられることと、臨調の「基本答申」との間には想像以上に重なるところが少なくないと思います。そういう印象を持ちます。この点について先生の補足なりをしていただければと思います。

それにいたしましても、それで問題が氷解するというわけではなくて、先生が批判的に摘出しておられる命題、つまり「社会保障の充実が民族の活力の低下につながる」という、非常にボードな仮説それ自体は、やはり検討に値するものだと私は思います。

富永先生のご報告は、この仮説の真偽について、非常にアカデミックなスタンスを堅持されながら真正面から検討されています。その要点については先ほどからお話があったので、私が追加的に繰り返す必要はないと思いますが、結論的に言って、

ワイレンスキーの産業化を独立変数とする「福祉国家への収斂理論」という考え方——富永報告も基本的にはそういう観点に立脚しているものだと思いますが——ともども富永先生のご報告の論旨も、非常に示唆的であって、教えられるところが多いものでした。そこで私は、先生の結論を受けながら少しいたずらをしてみようと思います。こういうことについて、先生はどういうふうにお考えになるのだろうか、と思います。

先生のご報告には2つの仮説が出てくる。第1の仮説は、社会保障水準が高まると経済成長率は低下する。第2の仮説は、社会保障水準が高まると国民の勤労意欲は低下する、というものでした。いずれの仮説も実証が困難であり、また第1仮説については、2要素間の「関連性は強いとはいえない」というのが、先生の結論でした。私のいたずらというのは、社会保障水準を高めていくというのではなくて、逆に社会保障水準を若干低めていっても、経済成長率を目立った形で低下させることはない。また第2仮説は、社会保障の水準をこれまた若干下げても国民の勤労意欲を低下させることはないという命題です。仮にこういう命題をつくってみる。先生の論旨はこれらの仮説を実証することができない、いまの研究水準ではこれらの仮説の真偽について直ちに結論が出せないというお話でありましたから、私はないものねだりをしているということかもしれませんけれども、社会保障水準を若干下げても、経済成長率を顕著に低下させることはない、あるいは社会保障水準を若干下げても、国民の勤労意欲を顕著に低下させることはないという考え方は、常識的に言って十分成り立つ余地があるのではないか、そういう印象を持っています。

富永先生のお話をうかがっていて2番目に感じましたことは、こちらのほうがもう少しはっきりしていることだと思うのですが、先生はコンフリクト理論という観点から福祉国家の形成あるいは成熟というものを説明するよりは、「機能的必要」という観点から福祉国家の形成あるいはその成熟を説明することのほうが理論的にみて妥当であるというお話をなさいました。

私は「機能的必要」という考え方を、先生のお話をうかがっております限りで、理解できますけれども、しかし日本のいまの現実に沿って考えてみると、社会保障の充実が仮に日本社会の機能的必要であるとしても、たとえば人によっては「増税なき財政再建」もまた機能的必要であるということかもしれません。幾つかの機能的必要ということを併せ考えなければならぬのが、きょうのシンポジウム全体の背景にある問題状況ではないかと思えます。機能的必要という観点に沿って議論される場合に、トレード・オフの関係にさえるかもしれない機能的必要をどのように調整をしていくか。その点についてどういう手続きを踏んでいくことができるか。幾つか考えられる手続きがあるように思いますが、機能的必要の特定化あるいは操作化という水準にまで突込んでいかないとせいかくの「機能的必要」の観点も十分生きてこないのではないか。こうした点について富永先生のお考えをうかがいたいと思えます。

それから小池先生のお話ですが、私のささやかな調査研究のフィールドは、小池先生が精力的に開拓してこられた領域とかなり重なっております。その分、私自身の研究に引きつけることができます。結論だけ申しますと、労働意欲に関する小池仮説（産業民主主義仮説）というものに賛成です。ただ1つだけ留保条件を入れるとすれば、労働意欲に関する小池仮説を私は自分の調査研究に照らして積極的に支持できるし、国際的にもかなりの説得力を持つものだと思っておりますが、QCサークル活動というものの自体を労働意欲の指標にするという点で若干の留保条件を付ける必要があるように思えます。おそらく小池先生のご報告の趣旨ではないと思いますが、QCサークル活動を労働意欲というものの指標に選ぶということになると、機械的なデータの取り方をするとすれば、不必要な誤解を生む可能性が出てきます。と言いますのは、たとえばホワイトカラーとブルーカラーとを比べた場合、文字どおりQCサークル活動に限定して捉えると、これは格段にブルーカラー労働者が一所懸命やっているわけです。そうすると、ブルーカラーに比べてホワイトカラーの労働

意欲はかなり劣るという結論になってしまいます。私の理論では、そういう見方は正確ではない。この点私は、ホワイトカラー労働者の日常的な仕事振りそのものが、ブルーカラー労働者に比べて、はるかにQCサークル活動的な性格を持っていると考えています。

もう1つ小池先生のご報告で見落とせないのは、福武先生の論文の中にも出てまいります。労働意欲というものを支えている条件というものは、非常に多様であるという点を具体的に裏付けているということ、さらにもう少し拡大させて言えば、社会保障の充実が直截に人びとの勤労意欲を低め惰民を生み出すというような単純な因果的図式は成り立たないということを示唆しているのではないかと思います。小池報告の本シンポジウムにとっての重要な貢献は、社会保障水準と勤労を短絡的に結び付けるような乱暴な議論を産業民主主義仮説を提示することによって、事実上批判しているところにあると私は考えます。

さて福武先生が出しておられる社会保障の「充実」は活力の低下につながるかという、非常にボールドな仮説にもう一度戻ってみたいと思えます。

「充実」という言葉の代わりに、「過剰」というふうに入れ替えると、社会保障の過剰は活力の低下につながる可能性があるということになる。これは福武先生も先ほどのお話の中で触れておられます。しかし問題は、過剰といい、充実といい、それはいったい経験的にみてどういうことを意味するのかということが当然問題になってくる。

過剰な社会保障というのは、小池先生の言葉を使えば、働く者にとって励みがなくなるということになりかねない。そうであるに違いないと私は思っている。ではその過剰というのは、どういう状況を指すのだろうか。細かな点を省いて言えば、1つには現役で働いている人の所得と、年金受給者の年金額とのバランスということが問題だと思います。いま1つの観点は、社会保険料というものだと思うのです。それをいったいどの程度まで抑えればよいのかということです。臨調の「基本答申」をみると、租税負担と社会保障負担とを合計した全体としての国民の負担率（対国民所得

比)が現在およそ35%の水準にあるけれども、これがヨーロッパ各国並みの50%近くにまで達するような事態はぜひとも避けねばならないと言っています。「過剰な負担感」という問題がたしかにあるように思います。要するに、「過剰」という場合いま申しましたような少なくとも2つの要素を考えてみる必要があるだろうと私は思います。

2番目の問題は、富永報告に関連しています。日本の戦後社会は、部分的には戦前からそうであったのかもしれませんが、産業化をひとつの大きな動力としながら、「急性の」社会変動を経験してきた社会だと思います。急速に産業化すれば、その分その社会は急速に高齢化、核家族化していく可能性があるわけです。このこと自体は否定のしようがない。他方、健康にして文化的な最低限度の生活を保障していく必要が憲法にも謳われている。これもまた否定できるものではありません。そうすると、今後社会保障の充実ということは、ほとんど避けがたいと言わざるをえません。これが私の議論の大前提であって、急速な工業化を遂げたがゆえに、いまその負荷というか、お釣りがきている、それも急速にですね。こうした前提のうえで、先ほど申しましたように、過剰という問題も考えていかねばならないのだと私は思います。

3番目に社会保障の機能というものには、1つは平等化の促進という性格があると思いますが、その裏面には公平の維持という問題がある。

ここで公平というのは、働きに見合った見返りがあるということです。これは小池先生のお話の中にも出てきていました。この公平さの感性、感覚というものは、世代的にみても若い人の中でますます研ぎすまされてきているのではないかという印象を私は持っています。企業社会で働いている人を考えても、広い意味で、「保障付き」の、しかし競争ルールの中で生きていると私は理解しています。社会保障というものについて、いま申しますように、その充実の避けがたいという前提のうえで、制度充実に伴う公平の感性というものが、これから一段と研ぎすまされてくるのではないか。社会保障関連の論文などを見ると、「連

帯」という言葉が時どき出てくる。私などにはこの連帯という言葉は、経験的に最もわかりにくい概念のひとつなのですが、むしろ端的に「交換」と言ったほうがいいように思っています。これだけのことをすると、これだけの見返りがあるという方がわかりやすい。そういうことも含めて、公平さの問題というのが、重要になるのではないかと思います。

4番目にもう1つだけ申し上げますと、繰り返しお話ししますが、急速な産業化を遂げた日本の社会で、今後社会保障の充実は否定しようのないものだと思うのです。しかしそうであればこそ、やはり「社会保障費用の内部化」努力が大切である、アクセントをつけて言えば、積極的にそれを進めていく必要があると私は考えています。これは日本的な社会福祉論という議論に関連いたします。福武先生も議論されているように、地域社会や家族の機能に頼ろうとしても、それによっては生活の基礎的ニーズを十分に充足していくことはできないだろうと思いますけれども、しかし費用の内部化の1つの方法として、たとえば雇用労働者について言えば、その65歳までの定年延長あるいはそれに準ずる継続雇用の促進、これは明らかに社会保障費用の内部化に貢献するものであるわけです。

社会福祉についても、私は2年ほど前に、東京都の幾つかの生協やボランティアビューローに行き、寝たきり老人のための人材供給システムのあり方を多少調べた経験があります。寝たきり老人の出現率と、今後の人口動態を考え併せたとき、現行制度のままで運用していけば家庭奉仕員の数というものは、当然増えてくる。家庭奉仕員という形で、基礎自治体の職員を増やしていくのも1つの方法でしょう。しかし内部化を進めていくという場合であれば、用語法に間違いがあると言われるかもしれませんが、「有償ボランティア」制度を意図的に開発していくということは、現に部分的には進められつつあるように思いますが、意義ある試みだと私は考えています。

「社会保障費用の内部化」ということについて細かな議論は、個別の項目を取り上げないと、一

般論では申し上げられませんが、この内部化努力というものは、積極的に進められていいと思うのです。それが結果として日本の社会福祉論という

ことになるかもしれません。ちょうど時間がまいりましたので、私のコメントはこれだけにいたします。

コメント

(千葉大学教授) 地主重美

千葉大の地主でございます。ただいま富永先生、小池先生から、大変示唆に富むお話を承りました。結論を申しますと、私もいまのご報告にはほぼ全面的に賛成で、これ以上コメントをする必要はないわけですが、福武所長から自由な意見を述べよとの指示もあったので、コメントするというよりはむしろ、おふた方のご意見を承って、思いついたことを幾つかの論点に即して、述べさせていたきたい。

現在GNPに対する社会保障費の割合、これを社会保障費の規模と、われわれは呼んでいるが、この社会保障費の規模が増大する。片方では成長率が低下している、この間にはたして有意な関係があるかどうかというのが、第1の争点だと思います。有意な関係というのは、きょうのテーマに即して言うならば、その間に因果関係があるかどうかということだろうと思います。それを強く肯定的に主張しているのが、先ほど福武先生のお話にありましたような臨調の意見だろうと思う。それとは逆に、社会保障の規模というのははかるべき理由があって、機能主義的な立場からみて不可避な理由で増大したものとおっしゃるのが、きょうの富永先生のご意見であるし、またきょうお配りいただいた福武先生のご意見も、それに貫かれているわけです。

ただ、そのいずれを是とするか、非とするかということを論ずる前に、その両者はともにある適度な経済成長が必要だという認識では一致していると思います。高齢者の雇用の問題が出ていました。働く意思のある高齢者に対して、職を確保するということは、今後の高齢化時代を考えてみると、費用負担の面でも、高齢者自身の福祉の面で

も必要だと思いますが、しかしそのことを強調する論調が多いわりには、そのことの可能性を問う積極的な意見というのはあまりに少ない。当然のことながらそれを可能ならしめるためにはある程度の成長というのは、どうしても避けられない。そういうある程度の成長が必要だということ、これが1つ前提条件である。この点もおそらく多くの人がとは否定しないだろうと思います。

それから第2番目は、しかし社会的統合も必要である。大きな社会的経済的変動の中で、将来に大きな不安を抱くような状態では、成長そのものも実現できない。こういう意味で社会的統合も必要である。

ある適度な経済成長の必要性和社会的統合の必要性のいずれも重要であるという点について、おそらく共通の認識があるだろうと思う。ただこのうちどちらにウエイトをおくか、という強調点の違いが具体的な政策、提案、意見のかなり大きな違いとして出てきているのだろうと思います。

まずその問題を考えるときに、2つのことを区別して考える必要がありはしないか。第1は社会保障の規模が非常に大きくなっているのには、それ相応の理由があるのですが、その理由が十分アクセプタブルな理由であるのかどうかということです。これはいわば定性的な問題だと思う。第2は社会保障の規模が拡大するにしても、その程度の問題がある。どの程度の拡大がよく、どの程度の拡大は悪いかという、こういう規模の程度の問題です。程度の問題になるということは、社会保障の規模がある適正な水準を超えると、社会的にも経済的にも好ましからざるサイドエフェクトを生じ、それが適正な成長にも社会統合にも悪しき

影響を与えるということです。これは定量的な問題といってもよい。この定量的な問題と定性的な問題とは、密接に関連があるわけですが、そのどちらにアクセントを置くかによって、きょうのご報告を承っている、かなり意見の違いが出てくるようです。

そこで順序不同ですけど、幾つか論点を出してみたいと思います。

第1は、これは富永先生もおっしゃっていましたが、いったい活力とは何かということです。この活力という概念がいかに曖昧である。これはある意味では主観的な概念でもある。しかしそこでわれわれが常識的に描いているのは、たとえば英国病であるとか、スウェーデン病であるとか、はたまた日本病という言葉も出ているくらいですが、そういうものだろうと思う。つまり、それは社会保障の規模が増大すると、経済成長にある種の悪影響をもたらすらしいということを、頭に描いているのだらうと思います。

そしてきょうは両先生は、労働意欲、あるいは勤労意欲ということでこの問題を述べておられましたが、われわれのようなエコノミストから申しますと、もう少し問題を絞って、労働意欲とか、勤労意欲というのを、たとえば労働力率とか、労働参加率というふうに置き替えて、それにもう1つは貯蓄率を加える。労働力率と、貯蓄率への影響という通路を経て経済成長に影響を与えるという、こういった一連の推論がなされているわけです。

そこで社会保障の規模が増大すると、労働力率に影響があるのだろうか、それから貯蓄率に影響があるのだろうかということを検討しなければならない。こういった問題について、経済学者ではじめて火をつけた1人が、アメリカのフェルトシュタインという、ハーバードの教授です。彼は社会保障の規模が増大すると、貯蓄率が顕著に下がると言っている。アメリカの経済成長率が低い理由のかなりのものは、社会保障の規模拡大のせいだということを、1970年のはじめに言っている。それをきっかけにして、にわかに経済学者が、あるいは財政学者が社会保障問題に関心を持ち始め

たのですが、その後の論争の経過をみると、フェルトシュタイン仮説は必ずしも十分な説得力を持たないということです。

いったい貯蓄率が下がる原因は何だろうかということを考えてみると、その大きいものの1つは、高齢化率が上がっているということだと思う。平たく言うと高齢者というのは消費階層で、現役の労働者は貯蓄階層ですから、高齢化率が高くなると、非常に単純に言うと、それだけでも貯蓄率が下がることは当然です。そういう高齢化率が高まるということが、貯蓄率にマイナスの影響を与える。

それから、これは日本などの実証分析をみるとわかることだが、経済成長率そのものが貯蓄率に影響を与える。成長率が高いときには貯蓄率も高い。こういうことです。

そのほかいろいろな要因がありますが、その中の1つに、たとえば、本来ならば、社会保障が充実していなければ、老後のために貯蓄しなければならないのが、貯蓄しないで済むようになるということで、貯蓄率に対してマイナスの影響を与えるかもしれない。それはもろもろの影響の1つにすぎないわけで、しかもそれが圧倒的な影響かどうかということも、十分綿密にして慎重な実証分析をしてみないとわからないことであって、貯蓄率が下がったということをすぐさま、社会保障の規模の拡大に結び付けるとするのは、非常に短絡的ではないか。実証分析がまだ十分に進んでいない。かなり進んでいると言われているアメリカでさえ、いま申し上げたように、はっきりした結論をひき出せないというのが現状です。

それからもう1つの労働力率が下がってきているということですが、労働力率が下がっていることの1つは、産業構造が変わっているということに原因がある。第1次産業の比重が低下しているということです。つまり定年のない産業部門がだんだん後退しているということが1つの原因である。それから第2番目には、豊かな社会、成熟社会におけるヒューマンアティチュードということがあると思う。成熟社会においては、労働とレジャーとの間の選択関係が、だんだんレジャ

一のほうに傾いてくる。これは大いに考えられることであって、早く現役労働時代から引退して自由な生涯を自由に送りたいというような態度が強くなっていく可能性は十分にある。そういうことで労働率が下がるかもしれない。あるいは、これはアメリカなどでよく指摘されていることだが、年金の受給の資格要件としてのリタイアメントテストの影響が考えられる。退職しないと年金は出ない。日本ではいま所得制限をやっているが、これも厳しすぎる所得制限だったら、労働への高率課税のようなものだから労働よりは退職を選ぶというようなことで、制度の仕組みが、そうさせているかもしれない。そういうことで社会保障の規模が拡大したことが、ただちに労働力率に影響を与えるということには、必ずしもならないのではないか。しかしこれもまた十分な実証が必要なことであって、軽々しい結論を出すことはできないし、私もこの点についてはあまり自信ある答を出すことはできないわけである。

このように社会保障の規模の拡大と経済成長率の低下との間には、幾つかの中間項があって、その中間項のかなりのものは社会保障そのものというよりはむしろ、ほかの要因によって説明できることが多い。もっと極端な言い方をすると、豊かな世界の行動様式とでもいったものが、あるいは最も強い説明要因によっているのではないかと思われるふしがある。

第3番目に、社会保障の規模と経済成長率との間の関連について、2つの違った仮説があると思う。1つの仮説はいま一般に何々病という言葉方をしているもので、社会保障の規模が増大するから、成長率が下がるということですが、これは社会保障の規模が拡大することによって一種の安定化傾向が強くなるということです。安定化することによって、シュムペーター流に言うところの、クリエイティブ・デストラクションと言うか、創造的破壊といったものがなくなる。つまり成長のエンジンになるようなものが、だんだん薄らいでいくということがあるかもしれない。これは仮説というよりは社会哲学とでも言ったほうがいいのかもわからないが、そういう考え方があるかと思いま

す。

しかしもう一方では、社会保障の規模が拡大することによって、そのことが安定化を推進する。安定化するからこそより創造的な行動、経済的社会的活動が可能になるだろうということである。先ほど小池先生が日本の経営の問題にからんで、お話をしましたが、日本の経営の特徴を1つ挙げるといって、終身雇用制だとよく言う。終身雇用ということは一種の身分の安定である。身分が安定することによって、非常に経済的パフォーマンスがよくなる。これが経済の成長につながるという、こういう意見がある。この是非についてはいろいろ論議があると思うが、これは安定化がむしろ成長あるいは労働意欲を高めるということにつながる。

こういうあい反する仮説がある。日本の社会保障の成立も本格的には第2次大戦後のことです。戦後まだ30年くらいしか経っていない。30年くらいでこの仮説を十分裏付けるだけのデータというものは、私はまだないと考えるので、ここで結論を出すのはあまりに早すぎると思う。これが第3の点であります。

第4番目は、これはややトリッキンなコメントになりますが、社会保障の規模と経済成長というのは、相関関係があるというだけで、因果関係については何とも言えない。つまり逆のことも成立する。ということは経済成長率が下がるとむしろ、社会保障の規模が大きくなるということです。これは当然のことであって、経済成長率が下がって、失業率が高くなる、あるいは生活保護を受ける人も多くなると、社会保障費の対GNP比率というのは当然高くなるはずである。そういう逆のことも言えるわけです。

第5の視点は、これはきょうご報告をなさった先生、それから福武先生も含めて強調されたところの1つですが、社会保障というのは、しかるべき理由があって、これなしには社会的統合ができないからこそ拡大したわけであって、それを考えずに経済成長率にすぐつなげるというのはおかしい。むしろ適切な充実、拡大がなければ経済成長率そのものも下がったかもしれないという、こう

いご意見がありました。これもまた1つの仮説ですから、本当はいろんな形で実証が必要でありますけれども、十分説得力のあるご意見だと思ふ。ですから社会保障の規模と経済成長率との関係というのは、決して一方交通ではなくて、むしろ社会保障の規模の拡大がなければ、経済成長率の増大もないはずだという、こういう問題の立て方というものも当然できるわけだし、またそういう現実的な意味というのも十分説得力があると思ふ。

もう1つは、経済成長というものを考えてみると、経済成長に影響を与える大きな要因として、貯蓄率と労働参加率の2つを挙げたわけだが、それらが高まれば供給が増大するということです。供給を増やすだけではなくて経済の恒常的成長は可能かという、そういうことは絶対にない。一方では生産性基準が必要だけれど、同時に市場拡大基準も必要なわけです。そういう意味で社会保障が市場の拡大に何ほどの貢献をしているかということ、ここで考えてみる必要があると思ふ。貯蓄率が低いからこれは困る、あるいは労働参加率が低いから困るという、よしそういったものの影響が経済に強い影響を持つにしても、それだけで経済の恒常的成長を可能にするかという、そうではない。他方で市場の拡大が必要である。市場拡大のためには、社会保障の規模の拡大ということも、それ相応の貢献をしたはずだと、こういうふうに考えたい。

以上は、いわば社会保障と経済成長率の関連についての、いま非常に関心の高まっている問題に対する、批判的な私の感想を申し上げたわけである。そうかといって社会保障の規模をいくらでも拡大してよろしいかというと、当然のことながらそれはそうはいかない。いろんなサイドエフェクトが出てくる。

先ほども稲上先生のコメントにもあったように、社会保障の規模がどの程度がよいか、現状が過大であるか、過剰であるかという議論に対して、どういう判定基準がありうるかということについてご意見があったのですが、この問題はそう簡単ではない。この場合私はいちばん重要なことの1つ

は、やはり拡大することによって負担が増大する、負担が増大することがインセンティブに非常に悪い影響を与えるということだろうと思ふ。わずかな負担の増大ならば、あまり影響はないと思ふが、それが大変な規模になるということになると、当然のことながらワークインセンティブにかなり悪い影響を与えるということは、当然予想されますから、そういう状態が引き出されるような社会保障の規模の拡大というのは、これは好ましくないということになるかと思ふ。

それから第2番目に、社会保障の規模を拡大するといっても、現在のシステムをそのままにして拡大することがよいかどうかという問題がある。つまり現在のシステムが制度的に効率的に働くような仕組みになっているかどうかという点です。つまり現在の規模を拡大していくことによって、はたしてターゲット・エフィシェンシー、ある目標に対してエフィシエントな対応ができるかどうかということになると、これはかなり問題がある。現在の仕組みをそのまま伸ばすということ、そういう形で社会保障の規模の拡大というのは、やはり問題がある。

たとえば医療の問題がそうだと思う。今度老人保健制度がスタートしたわけで、これはそういう問題意識から生まれたものだろうと思ふが、いまのように成人病が非常に増大している段階で、いままでのような医療システムと医療保障システムで対応しても、十分エフィシエントだとは言えない。まさに資源配分の非効率性ということが起こってくるので、そういうシステム全体の効率性について、ターゲット・エフィシェンシーについて、十分再検討の余地があることは社会的経済的変化の激しい高齢化社会では当然であろうと思ふ。

そして第3番目に、特にこれはサービスにかかわることですが、先ほど福武先生がコミュニティと言っても、コミュニティの再建などそんなに簡単にできるものではないと言われましたが、まったくそのとおりだと思う。けれども、福祉関係の人的サービスについて中央集権的かというと、あるいはそれに近い形でサービスを提供するというやり方がよいとは考えられない。できることなら

ば、できるだけ分権化を推進し分権化することによってコストとベネフィットの間の対応関係についても、十分コミュニティのメンバーが周知できるというメリットがあり、これが政策の立案や展開を左右していく。もう1つは、画一的なサービスではどうにもならないくらいに、人びとのニーズというのは多様化しているわけですから、かなり分権化していかなければ必ず資源の効率性を損なう、ということだと思います。

以上思いつくままに、あまり体系立っていない意見をエコノミストの視点で述べさせていただきました。しかし経済的効率性を活力とみるこれまでの市場主義原則が、貧困から解放された豊かな社会の活力になりうるか、という根本問題には触

れませんでした。再び活力とは何か、そのためのインセンティブは何かという重大な、しかし至難な問題に立ち戻ってしまいます。いずれにしても、しかし大事なことは、1つの意見、仮説の提示ということよりも、その意見や仮説をもう少し組織的に実証していくという努力が必要で、これはむしろ研究者だけでなく、官庁などが率先して、いろいろな形の実証分析をやるか、あるいは実証研究にいろいろ助成をしていただくということが、必要だと思う。そうでないと神々の闘いに終わってしまって、果実の少ないものになってしまう。もっともっと実証研究が活発に行なわれることをお願いして、私のコメントを終わりたいと思います。

コメント

(社会保障研究所調査部長) 平石 長久

平石です。福武先生は報告にこだわらないで自由に発言してよしいとおっしゃいましたが、生来ものにこだわらないので、気ままにしゃべらせていただきます。

社会保障が国民社会の活力を低下させるということを言われますと、社会保障の研究に従事している私などは、いささか気になり、批判したくなります。社会保障が国民社会の活力を低下させるというのに反対したり、批判するというのであれば、自分がカバーしている社会政策の領域から、しからば社会保障とはと言って、本質論、形態論、機能論のそれぞれから言うべきでしょうが、ちょっと向きを変えて、残されたわずかな時間内にお話をします。

この場合の活力という言葉は、どうもわかったような、わからないような言葉です。ものの本によれば、一般的には、活力とは、活動の基になる力であるとか、あるいはエネルギーであるとかなどの表現が使われています。エネルギーという言葉が使われると、私はすぐ、どういふものか $E=mc^2$ 、つまりエネルギーは質量に光速度の自乗を

掛けたものに等しいという、例のアインシュタインの法則をすぐ思い出してしまいます。そのようなエネルギーまで言う必要はありませんが、エネルギーというのは、いったい語源は何だったのだろうと、つい余計なことまで考えてしまいます。エネルギーとはアリストテレスが使った言葉の中に、最初現われてくると言われています。

そのようなエネルギーはまず活動を意味します。2番目に力または能力を意味しますが、これは活動から転化したものと思われます。その場合に活動の原因としての力や能力、あるいは力強さというものを示しますが、いわゆる住民運動のエネルギーなどというものは、この2番目のエネルギーに相当するものと思われます。3つ目が物理エネルギー、4つ目が経済エネルギーというように、エネルギーというのはだいたい4つに分けて考えられます。一般的には、物理エネルギーと経済エネルギーは同じものだと思われていますが、似て非なるものであり、異なるものとして捉えるべきでしょう。ところで、これら両者を考えるのにほとんど接点がないというのは、不幸というべきでし

よう。

また、物理学では、物理エネルギーには、ポテンシャル・エネルギー、化学と核のエネルギー、運動エネルギー、および熱エネルギーがありますが、それはともかくとして、活力ある福祉社会と言う場合の、いわゆる活力というものは、力や能力を意味するものではなかろうかと思います。よくローマ帝国の衰亡を語るときに、活力を失ったという言葉が出てきますが、これも同じ類でしょう。それはともかくとして、最近、一般的によく見受ける例では、活力の低下という場合に、たとえば、国民経済成長率の低下であるとか、勤労意欲の低下というものを取り上げるときによく、活力という言葉が使われているようです。

たとえば、租税や労働費用の負担が重くなれば、企業意欲が低下して、成長率の低下をもたらすというようなものも、その1例でしょう。また、外国の例を用いて、よく日本もやがては外国のように何とか病になる危険性があるから、今のうちに手を打たなければならないということを、語っているようですが、私などに言わせますと日本の場合には、あるいはそれが杞憂にすぎないのではないかという気がします。生来楽天的なので、そのように考えるのかもしれませんが、また、日本人そして日本の持っている力というものは、そのように弱いものでもないし、もっと底力があるはずです。

また、アメリカなどでは、アメリカの将来をみる場合には、スウェーデンを見よということが言われるそうです。この意味は、スウェーデンという国は各種の実験を行っており、スウェーデンが何かを実施して、北欧の他の国々がそれを承認すれば、それがやがてアメリカに到達するだろうということです。アメリカの将来を占うには、スウェーデンを見ればよろしいという話がありますが、ちょうど西から東に移動する気象を予想するようなものでしょう。日本も外国の影響を受けますが、影響の受け方はさまざまですし、外国の何とか病を意識しすぎる必要もないでしょう。

いずれにしても、日本の労働費用は一部の国々のようにまだ高すぎるほどではないし、経済の成

長率低下というものは、日本の例では、いわゆる労働費用の負担が主役であることは考えられません。昨今の事情は、各国と同様に、経済の構造的な変化によるものと思われますし、労働費用の負担であるとか、また社会保障の負担が重くなったから、成長率が低下したといっても、それだけが主要な理由であるとは考えられないでしょう。そもそも、社会保障の負担と成長率の低下を結び付けるのはあまりにも単純すぎると思われます。社会保障の発達が経済の成長率を低下させる主役であるというのは、むしろ言いすぎであると思います。近年の成長率の低下では、主役は経済の構造的な変化であり、エネルギーもかなりの役割を果たしたと思われます。

また、勤労意欲の低下などと言うときに、労働を嫌い、社会保障の給付に生計を依存しようとする惰民を養成するのが社会保障であるというような言い方もありますが、これも言いすぎではないでしょうか。一部にそのような傾向がありうるかもしれませんが、たまたま、アメリカの例では、社会保障に依存して、労働を嫌う者もいると言われますが、多くの勤労者がそのように考えているわけではないでしょう。また、西部には労働と富があると考えられ、無限の可能性が存在すると言われ、伝統的に労働と自立を尊重したアメリカの場合トワード・ウエストの時代は終わったが、今日でもその伝統を継ぐ人びとの中には、社会保障は惰民を養成すると言っている人びとが一部にあり、反対に、一部には社会保障の給付に生計を依存する者が現われてくるのも、事実かもしれません。しかしながら、社会保障を非難する前に、まず社会保障の必要性や必然性、また、雇用と失業の問題などを追求しないで、社会保障を批判したり、責めるというのは、間違いであると言うべきです。

社会保障が惰民を養成するという意見がありますが、別な考え方をすれば、社会保障の給付が消費能力を維持するということにもなります。また、そのような社会保障の給付そのものが、社会不安の発生するのを未然に防ぐ役割も果たしたであろうということも考えられます。もし、社会保障が

今日の姿をしていなければ、アメリカの場合にしても、非常に大きな経済的および社会的な混乱や不安が発生したと思われますし、日本の場合でも、同様なことが言えると思われます。

また、社会保障と勤労者を結び付ける場合には、私は労働福祉と社会保障を結び付ける形で、捉えています。労働福祉はいわゆる国の労働福祉、企業の労働福祉、労働者の労働福祉という3つがありますが、社会保障が結び付いているのは国の労働福祉になります。本来、労働福祉というものは、賃金や労働時間などの基本的労働条件以外の付加的な労働条件の改善や労働者の相互扶助によって、労働者の生活の安定や改善をはかる各種の施策や活動であります。また、国の労働福祉の中で、社会保険という手段が使われていますが、社会保険は社会的な各種の事故に対して、失った所得の主要な部分を補い償ったり、医療に接触する機会を提供する役割を担当しています。社会保障はそのような役割を持つ社会保険を利用して、勤労者に安定した生活や生活の向上を約束させようとしており、この安定した生活や生活の向上によって労働力の再生産も容易ならしめるという役割を持っています。その社会保険を中心にして実施される社会保障は、労働意欲の阻害よりも、むしろ、労働意欲を促進する役割を持っていると言えます。

ところで、保障される給付は、喪失所得の主要な部分という表現を使いますが、それを超える場合が、いわゆる過剰な給付ということになるでしょう。過剰な給付とともに、耐えられない苛酷な負担は、いずれも極力避けるべきでしょうが、少なくとも今日の状態で、しかもわが国の例では、社会保障は制約を加えるよりも、状況が非常に厳しい状態の中においてこそ、むしろ発達させるべきであるという考え方を取ることもできると思います。

常に現在と前を見る考え方をしておりますので、過去のことにはあまり興味はありませんが、過去の社会保障の歴史をみれば苦しい時期に社会保障が発達しており、そういう時期を1つの転機にして発達してきたと言えます。1930年代の大不況はその1例です。状況のきびしい現在などは社会保障に制約を加えるよりも、むしろ、これを1つの足がかりにして、総合的な体系化と調整を必要とする社会保障について、よりよい社会保障はいかにあるべきなのか、どのようにしてそれをつくり上げていくのかということを考えなければいけない時期ではないかと思います。

もっとお話ししたいことがありますが、予定した時間がもうすでに超過したので、これで終わらせていただきます。

討 論

司会（福武）これからあと、ご報告をしていただいた方、コメントをしていただいた方に、前のほうに座っていただきますが、趣旨としましては報告者、コメンターへの質問よりも、ご自由にご意見をお述べいただき、きょうのテーマをめぐって議論を広め、深めていただければ幸いであるということでございます。それにしてもコメントをされた方、特に稲上君に対しては、私からもいくらか答えなければならないこともあります。それはあとにして、せっかくご参加いただきました

皆さま方のご意見をまずお聞きしたい。どうぞご遠慮なくお出しいただきたいと思います。

山田雄三（社会保障研究所顧問）大変有益な面白いシンポジウムを聞かせていただいたわけですが、質問ともつかず、意見ともつかぬものを、1つだけ申し上げたい。

本日のテーマ、活力ある福祉社会、これは臨調そのものというところ、また語弊があるかもしれませんが、臨調をきっかけに起こった世論のようなものです。それをわれわれは社会保障という立場か